

あいち消費者安心プラン2024 2022年度実施状況一覧

目標1 消費者被害の救済・未然防止の強化 39施策

番号	取組	具体的施策	(参考)2022年度実施予定事業	2022年度実績・事業内容	2023年度実施予定事業	担当課室
1	(1) 県消費生活総合センターの機能強化(地域における中核的相談機関)	専門分野チーム・研究会における調査・研究	「情報通信」等、消費生活に係る専門分野を3分野設定し、調査・研究を実施	「特商法」、「情報通信」、「消費者教育」の3分野について、計10回実施	「情報通信」等、消費生活に係る専門分野を3分野設定し、調査・研究を実施	県民生活課
		弁護士会との連携による解決困難事案の早期解決及び対応力の強化・向上	苦情処理専門員(弁護士)相談の実施 苦情処理支援弁護士電話相談の実施 あんしんサポート会議の実施	苦情処理専門員(弁護士)による面接相談41件 苦情処理支援弁護士による電話相談27件 あんしんサポート会議の開催1回	苦情処理専門員(弁護士)相談の実施 苦情処理支援弁護士電話相談の実施 あんしんサポート会議の実施	
		専門家(アドバイザー)による指導・助言	弁護士、建築士など各分野の専門家を委嘱	弁護士、建築士及び各専門分野の有識者など9名にアドバイザーを委嘱	弁護士、建築士など各分野の専門家を委嘱	
		消費生活相談員の研修の充実	国民生活センターの専門研修へ派遣するとともに、キャリアアップ研修を企画・実施	国民生活センターの研修に25回(22名)派遣 キャリアアップ研修(6日間)を企画・実施	国民生活センターの専門研修へ派遣するとともに、キャリアアップ研修を企画・実施	
		土日相談の実施	土日相談の実施	相談員4名、事務職員1名で対応	土日相談の実施	
		県内の消費生活相談情報の一元的集約・分析及び情報提供	市町村に寄せられた相談情報も含め、県が一元的に集約・分析し、消費者トラブル情報(あいちクリオ通信)として情報提供	市町村に寄せられた相談情報も含め、県が一元的に集約・分析し、消費者トラブル情報(あいちクリオ通信)として情報提供	市町村に寄せられた相談情報も含め、県が一元的に集約・分析し、消費者トラブル情報(あいちクリオ通信)として情報提供	
		消費生活相談員の処遇改善	必要な処遇改善の検討・実施	新型コロナウイルス感染症対策に配慮した職場環境の整備	必要な処遇改善の検討・実施	
2	① 県と市町村が連携した地域の消費者問題解決力強化	「消費生活相談員人材バンク」による相談員候補者の情報提供	人材バンクの運営	人材バンクの運営(登録者107名 市町村への情報提供11回)	人材バンクの運営	県民生活課
3		市町村消費生活センター等定着・機能強化のための支援	消費生活相談体制等充実・強化に関する研究会 年1回開催	「消費者安全確保地域協議会」をテーマに1回開催(10月26日オンライン開催)	消費生活相談体制等充実・強化に関する研究会 年1回開催	県民生活課
4		指定消費生活相談員の配置	指定消費生活相談員の配置	指定消費生活相談員を17名配置	指定消費生活相談員の配置	県民生活課
5		「市町村ホットライン」等による相談処理支援	ホットラインの運営	市町村ホットライン 528回	ホットラインの運営	県民生活課
6		支援弁護士制度の活用による支援	支援弁護士制度の維持・運用	支援弁護士の活用 2件	支援弁護士制度の維持・運用	県民生活課
7		巡回指導、実践研修(OJT)による市町村相談員に対する直接支援	巡回指導の実施 実践研修(OJT)の実施	巡回指導 37回(22市町) OJT 17回(8市)	巡回指導の実施 実践研修(OJT)の実施	県民生活課
8		市町村消費生活相談員等研修の充実・強化	専門分野チームフィードバック研修を全体研修会において実施	全体研修会 2回実施(6月、3月)	専門分野チームフィードバック研修を全体研修会において実施	県民生活課
9		「消費者行政連絡協議会」による連携	愛知県消費者行政連絡協議会 年1回開催	愛知県消費者行政連絡協議会を1回開催(6月2日)	愛知県消費者行政連絡協議会 年1回開催	県民生活課
10		「市町村消費生活センター長会議」の開催	市町村消費生活センター長会議の開催 年1回開催	市町村消費生活センター長会議 1回開催(6月2日 対面開催)	市町村消費生活センター長会議の開催 年1回開催	県民生活課
11		消費生活センター等の認知度の向上	「あいち暮らしっく」等による普及啓発(「消費者ホットライン188」を含む)	「あいち暮らしっく」等により「消費者ホットライン188」の普及啓発を実施	「あいち暮らしっく」等による普及啓発(「消費者ホットライン188」を含む)	県民生活課
12		多重債務者無料巡回相談の実施	市町村に周知し、依頼に応じて弁護士・司法書士を派遣	巡回相談 3回(2市)	市町村に周知し、依頼に応じて弁護士・司法書士を派遣	県民生活課
13		② 高度情報化・国際化の進展に対応した消費者被害防止・救済対策の推進	専門分野チーム・研究会における調査・研究(再掲)	「情報通信」等、消費生活に係る専門分野を3分野設定し、調査・研究を実施	「特商法」、「情報通信」、「消費者教育」の3分野について、計10回実施	「情報通信」等、消費生活に係る専門分野を3分野設定し、調査・研究を実施
14	新たな消費者問題への的確な対応		最新情報の収集、的確な対応	研修や専門分野チームの活動を通じて、最新の情報を収集し、相談対応に活かした。	最新情報の収集、的確な対応	県民生活課
15	③ 増加する外国人県民等への対応など相談体制の充実・強化	多言語による相談体制の構築(「あいち多文化共生センター」との連携)	「愛知県消費生活総合センター」と「あいち多文化共生センター」が連携し、通訳が必要な外国人県民からの消費生活相談に対応する。	毎月第4月曜日に「あいち多文化共生センター」と連携した外国人向け消費生活相談を実施	「愛知県消費生活総合センター」と「あいち多文化共生センター」が連携し、通訳が必要な外国人県民からの消費生活相談に対応する。	県民生活課 社会活動推進課 多文化共生推進室
16		相談者の特性に配慮した相談対応等の調査・研究	SNS、チャット形式の相談対応等の調査・研究	消費者庁等の動向について調査	SNS、チャット形式の相談対応等の調査・研究	県民生活課

あいち消費者安心プラン2024 2022年度実施状況一覧

目標1 消費者被害の救済・未然防止の強化 39施策

番号	取組	具体的施策	(参考)2022年度実施予定事業	2022年度実績・事業内容	2023年度実施予定事業	担当課室
17		「愛知県消費者安全確保地域協議会」の開催	愛知県消費者安全確保地域協議会 年1回開催	愛知県消費者安全確保地域協議会を1回開催(10月26日オンライン開催)	愛知県消費者安全確保地域協議会 年1回開催	県民生活課
18		市町村の見守りネットワーク構築の促進、支援	地域における見守り活動拡大に向けた働きかけ	(県民生活課) 全国の先進的な事例等を掲載した「高齢者等消費者被害見守りハンドブックあいち」(2021年度作成)を活用した以下の呼び掛け及び個別の働きかけの結果、2022年度中に岡崎市はじめ3市(累計27市町)が協議会を設置(累計人口カバー率:82%) ・愛知県市町村消費者行政連絡会議(6月2日)、愛知県消費者安全確保地域協議会(10月26日オンライン開催)における見守り活動拡大の呼び掛け ・地域包括ケア・認知症対策室主催の研修会等における協議会に関する情報提供 (地域包括ケア・認知症施策推進室) ・市町村における見守り・生活支援に関する事業等の調査を取りまとめた。その資料を、学識経験者や行政職員、関係機関からなる会議にて報告し、市町村の取組支援について意見や助言をいただき、市町村へ助言を還元した。 ・市町村による見守り・生活支援の取組を推進するために、有識者等をアドバイザーとして市町村の会議等へ派遣した。(16市町・広域連合、32回・延32人)	地域における見守り活動拡大に向けた働きかけ	県民生活課 高齢福祉課 地域包括ケア・認知症施策推進室
19		生活支援体制推進会議の開催	生活支援体制推進会議 年1回開催	生活支援体制推進会議 年1回開催 (2月15日愛知県東大手庁舎2階 愛知県生涯学習推進センター視聴覚室にて開催)	生活支援体制推進会議 年1回開催	高齢福祉課 地域包括ケア・認知症施策推進室
20	④ 高齢者等を消費者被害から守る見守りネットワークの拡大	特殊詐欺対策の推進	〈県民安全課〉 愛知県老人クラブ連合会及び金融機関と連携した啓発活動を実施。 特殊詐欺被害防止セミナーを実施。 顧客を個別訪問する事業者等と連携して、高齢者等への啓発を実施。 大学生防犯ボランティアと連携した啓発活動を実施。 〈(県警本部)生活安全総務課〉 コールセンターを活用した注意喚起やキャンペーン等による広報啓発活動、金融機関等の事業者と連携した水際対策を犯罪情勢に応じて適宜実施 〈(県警本部)生活安全総務課〉 コールセンターを活用した注意喚起やキャンペーン等による広報啓発活動、金融機関等の事業者と連携した水際対策を犯罪情勢に応じて適宜実施	〈県民安全課〉 愛知県老人クラブ連合会及び金融機関と連携した啓発活動を実施。 特殊詐欺被害防止セミナーを実施。 顧客を個別訪問する事業者等と連携して、高齢者等への啓発を実施。 大学生防犯ボランティアと連携した啓発活動を実施。 〈(県警本部)生活安全総務課〉 ・特殊詐欺被害防止コールセンターを活用した注意喚起、防犯キャンペーン等の機会を利用した「STOP! ATMでの携帯電話」や常時留守番電話設定、被害防止機能付き電話機への交換を呼び掛ける啓発活動、金融機関における「愛知県警察防犯活動専門チームのぞみ」、「ストップ・オレオレ詐欺47〜家族の絆作戦〜プロジェクトチーム」及び「杉良太郎警察庁特別防犯対策監の音声メッセージ」による特殊詐欺被害防止啓発動画の放映等の広報啓発活動を実施した。・金融機関等に対して興味や関心を引き付ける掲示物(錯視シート)等の設置の働きかけ、関係団体の協力を得て特殊詐欺報奨金制度を運用するなどの水際対策を実施した。	〈県民安全課〉 愛知県老人クラブ連合会及び金融機関と連携した啓発活動を実施。 特殊詐欺被害防止セミナーを実施。 顧客を個別訪問する事業者等と連携して、高齢者等への啓発を実施。 大学生防犯ボランティアと連携した啓発活動を実施。 〈(県警本部)生活安全総務課〉 コールセンターを活用した注意喚起やキャンペーン等による広報啓発活動、金融機関等の事業者と連携した水際対策を犯罪情勢に応じて適宜実施 〈(県警本部)生活安全総務課〉 コールセンターを活用した注意喚起やキャンペーン等による広報啓発活動、金融機関等の事業者と連携した水際対策を犯罪情勢に応じて適宜実施	県民安全課 (警察本部) 生活安全総務課
21		被害者層に応じた被害防止活動の推進	民生委員や顧客を戸別訪問する事業者などと連携した啓発活動を実施。 愛知県老人クラブ連合会と連携するなどして、高齢者の集まる場所での広報啓発を実施。 大学生防犯ボランティアと連携した啓発活動を実施。	民生委員や顧客を戸別訪問する事業者などと連携した啓発活動を実施。 愛知県老人クラブ連合会と連携するなどして、高齢者の集まる場所での広報啓発を実施。 特殊詐欺被害防止啓発ちらしの作成・配布。 大学生防犯ボランティアと連携した啓発活動を実施。 県内52大学に大学生向け特殊詐欺防止啓発ちらしを配布。	民生委員や顧客を戸別訪問する事業者などと連携した啓発活動を実施。 愛知県老人クラブ連合会と連携するなどして、高齢者の集まる場所での広報啓発を実施。 大学生防犯ボランティアと連携した啓発活動を実施。	県民安全課
22		県民、事業者等と一体となった被害防止活動の推進	新規の自主防犯団体に対し、防犯バトロール用資材を提供して、更なる自主防犯団体の設立を促進するとともに、「防犯ボランティア養成アカデミー」を開催し、防犯ボランティアの活動を活性化させ、防犯意識の高揚と地域防犯力の向上を図る。 また、効果的な防犯活動の企画を自主防犯団体及びNPOを始めとした地域の団体から募集し、優良提案団体に事業を委託するとともに、事業の成果を報告会の開催等により、県内各地に広く普及を図る。	防犯ボランティア養成アカデミーを12回開催し、防犯ボランティアの活動を活性化させ、防犯意識の高揚と地域防犯力の向上を図った。 効果的な防犯活動の企画を自主防犯団体及びNPOを始めとした地域の団体から募集し、20団体に実施を委託した。事業の成果を報告会の開催等により、県内各地に広く普及を図った。	新規の自主防犯団体に対し、防犯バトロール用資材を提供して、更なる自主防犯団体の設立を促進するとともに、「防犯ボランティア養成アカデミー」を開催し、防犯ボランティアの活動を活性化させ、防犯意識の高揚と地域防犯力の向上を図る。 また、効果的な防犯活動の企画を自主防犯団体及びNPOを始めとした地域の団体から募集し、優良提案団体に事業を委託するとともに、事業の成果を報告会の開催等により、県内各地に広く普及を図る。	県民安全課
23		被害防止機器の普及促進	イオン等の商業施設やその他イベント等において、補助錠や特殊詐欺対策用簡易式録音装置等を配布して普及促進に努める。	イオン等の商業施設、日泰寺等の寺院におけるイベント等を54回実施し、補助錠や特殊詐欺対策用簡易式録音装置等の啓発品を配布し、普及促進を図った。 6回の県政お届け講座に際して特殊詐欺被害防止のため迷惑電話防止機能付き電話機の広報を実施した。	イオン等の商業施設やその他イベント等において、補助錠や特殊詐欺対策用簡易式録音装置等を配布して普及促進に努める。	県民安全課

あいち消費者安心プラン2024 2022年度実施状況一覧

目標1 消費者被害の救済・未然防止の強化 39施策

番号	取組	具体的施策	(参考)2022年度実施予定事業	2022年度実績・事業内容	2023年度実施予定事業	担当課室
24	④ 高齢者等を消費者被害から守る見守りネットワークの拡大	外国人に対する生活設計に関する啓発・支援	2019年度に作成した「外国人生活設計支援冊子」を活用し、外国人などに対し、各ライフステージにおける生活設計の重要性等を周知する。	2019年度に作成した「外国人生活設計支援冊子」を活用し、外国人などに対し、各ライフステージにおける生活設計の重要性等を周知した。	2019年度に作成した「外国人生活設計支援冊子」を活用し、外国人などに対し、各ライフステージにおける生活設計の重要性等を周知する。	社会活動推進課 多文化共生推進室
25	⑤ 悪質事業者に対する綿密な調査と厳正な処分	綿密な調査と厳正な処分	悪質事業者に対する厳正な法執行 適正に実施	適正に実施 (処分2件)	悪質事業者に対する厳正な法執行 適正に実施	県民生活課
26		調査力の向上	① 東海地域悪質事業者対策会議の開催 年3回開催 ② 消費者庁所管法令執行担当者研修に参加 延べ3名参加	① 東海地域悪質事業者対策会議の開催 年3回開催 ② 消費者庁主催研修(特商法執行担当者研修) 延べ5名参加	① 東海地域悪質事業者対策会議の開催 年3回開催 ② 消費者庁所管法令執行担当者研修に参加 延べ3名参加	県民生活課
27		国及び近隣県等と連携した調査・処分	東海地域悪質事業者対策会議の開催 年3回開催	東海地域悪質事業者対策会議の開催 年3回開催	東海地域悪質事業者対策会議の開催 年3回開催	県民生活課
28		特定商取引法執行関係機関との連携	① 愛知県消費者被害未然防止対策連絡会議の開催 年3回開催 ② 特定商取引法執行関係機関情報交換会議に参加 年1回参加	① 愛知県消費者被害未然防止対策連絡会議 年3回開催 ② 特定商取引法執行関係機関情報交換会議 年1回参加	① 愛知県消費者被害未然防止対策連絡会議の開催 年3回開催 ② 特定商取引法執行関係機関情報交換会議に参加 年1回参加	県民生活課
29		不当な取引行為に係る事業者指導の実施	適正に実施	7件実施	適正に実施	県民生活課
30	条例に基づく事業者名の公表	適正に実施	公表の実績なし	適正に実施	県民生活課	
31	取締・指導監督機関等との連携	警察及び監督官庁等への情報提供 随時	警察、消費者庁及び経済産業局への情報提供を適正に実施	警察及び監督官庁等への情報提供 随時	県民生活課	
32	多重債務問題に関する講師派遣	市町村等に周知し、依頼に応じて弁護士・司法書士を派遣	講師派遣 1回(1市)	市町村等に周知し、依頼に応じて弁護士・司法書士を派遣	県民生活課	
33	⑥ 被害防止に向けた事業者指導の強化及び関係機関との連携	愛知県弁護士会やミ金被害対策チームとの連携	愛知県弁護士会やミ金被害対策チームとの情報共有	2回参加し、情報交換を実施	愛知県弁護士会やミ金被害対策チームとの情報共有	県民生活課
34	商品等の表示に係る店頭調査・啓発の実施	店舗等訪問件数 計40件 ① 食品表示法等所管局との合同 ② 景品表示法所管局単独	① 県農林水産事務所等との合同調査・啓発:31件 ② 景品表示法単独調査・啓発:28件	店舗等訪問件数 計40件 ① 食品表示法等所管局との合同 ② 景品表示法所管局単独	県民生活課	
35	食品等の表示に係る関係機関との協力体制の推進	食品等の表示に係る関係機関との協力 適正に実施	県農林水産事務所等との合同調査・啓発:31件	食品等の表示に係る関係機関との協力 適正に実施	県民生活課	
36	広告表示適正化のための近隣県等との連携	東海4県広告表示等適正化推進会議の開催 年2回開催	東海4県広告表示等適正化推進会議 年2回開催	東海4県広告表示等適正化推進会議の開催 年2回開催	県民生活課	
37	適格消費者団体との連携・支援	① 適格消費者団体への情報提供 随時 ② 県内の特定適格消費者団体の認定に向けた支援(イベント等)の実施	① 適格消費者団体への情報提供を適正に実施 ② 県内の特定適格消費者団体の認定に向けて優良事業者育成セミナーを開催(2月10日)	① 適格消費者団体への情報提供 随時 ② 県内の特定適格消費者団体の認定に向けた支援(イベント等)の実施	県民生活課	
38	⑦ 被害防止に向けた事業者や事業者団体による自主的な取組の支援	自主来庁事業者に対する情報提供	適正に実施	情報提供:88件	適正に実施	県民生活課
39		景品表示法の趣旨、内容の周知	① 店舗等訪問件数 40件 ② 事業者への助言 適正に実施	① 県農林水産事務所等との合同調査・啓発:31件 景品表示法単独調査・啓発:28件 ② 事業者への助言:83件	① 店舗等訪問件数 40件 ② 事業者への助言 適正に実施	県民生活課

あいち消費者安心プラン2024 2022年度実施状況一覧

目標2 主体性のある消費者の育成 75施策

番号	取組	具体的施策	(参考)2022年度実施予定事業	2022年度実績・事業内容	2023年度実施予定事業	担当課室	
40	① 様々な場における消費者教育の推進	学習指導要領に基づく消費者教育の推進	文部科学省が主催する各教科等指導主事連絡協議会に出席し、その内容を市町村及び学校に周知する。	<高等学校教育課> 文部科学省が主催する指導主事連絡協議会に出席し、その内容を学校に周知した。 <義務教育課> 文部科学省が主催する各教科等指導主事連絡協議会に出席し、その内容を市町村及び学校に周知した。	文部科学省が主催する各教科等指導主事連絡協議会に出席し、その内容を市町村及び学校に周知する。	高等学校教育課 義務教育課 特別支援教育課	
41		「消費者教育研究校」の指定	県立旭丘高等学校、県立碧南工科高等学校、県立愛知商業高等学校、県立春日台特別支援学校の4校指定し、効果的かつ実践的な消費者教育を支援	県立旭丘高等学校、県立碧南工科高等学校、県立愛知商業高等学校、県立春日台特別支援学校の4校を指定し、効果的な消費者教育の支援を実施	県立高等学校3校(県立半田高等学校、県立一宮興道高等学校、県立東海樟風高等学校)及び県立特別支援学校1校を指定し、効果的かつ実践的な消費者教育を支援	県民生活課 高等学校教育課 特別支援教育課	
42		「消費者教育コーディネーター」の配置による消費者教育推進体制の構築	消費者教育コーディネーターの配置・活用	消費者教育コーディネーター1名を配置し、教育現場と外部講師との調整、授業案の作成等を実施 実践的授業に40回派遣	消費者教育コーディネーター1名を配置し、教育現場と外部講師との調整、授業案の作成等を実施 実践的授業に40回派遣	消費者教育コーディネーターの配置・活用	県民生活課
43		(1) 学校教育における消費者教育の推進	「社会への扉」を活用した実践的授業の実施計画 ①県立高等学校 100% ②県立特別支援学校 100% ③私立高等学校等 70%以上	「社会への扉」を活用した実践的授業の実績 ①県立高等学校 95.3% ②県立特別支援学校 90.0% ③私立高等学校等 80.0%	「社会への扉」を活用した実践的授業の実施計画 ①県立高等学校 100% ②県立特別支援学校 100% ③私立高等学校等 70%以上	県民生活課 高等学校教育課 特別支援教育課	
44		小・中学校における消費者教育の支援	小・中学校向けの消費者教育に関する検討会での議論を踏まえて、小学生向け及び中学生向けの消費者教育教材を開発し、実践的授業の実施を支援	小・中学生向け消費者教育教材「かしこい消費者のススメ」を作成し、県内の小学5年生及び中学2年生に配布。また教材を活用した実践的授業を46回実施	小・中学生向け消費者教育教材「かしこい消費者のススメ」を県内の小学5年生及び中学2年生に配布するとともに、教材を活用した実践的授業を実施	県民生活課	
45		障害者向け消費者教育教材・手法の開発	障害者向け消費者教育教材・指導方法の調査・研究	県立春日台特別支援学校を「消費者教育研究校」に指定し、効果的な消費者教育教材・指導方法の調査・研究を実施	障害者向け消費者教育教材・指導方法の調査・研究	県民生活課	
46		大学等における消費者教育の支援	新入生ガイダンス等における出前講座の実施(7回以上)	消費生活相談員を大学等に15回派遣	新入生ガイダンス等における出前講座の実施(7回以上)	県民生活課	
47		「若年消費者教育研究会」の開催	「若年消費者教育研究会」を年1回開催し、学校における消費者教育を支援していくための方策を検討	「若年消費者教育研究会」を年1回開催(7月27日)	「若年消費者教育研究会」を年1回開催し、学校における消費者教育を支援していくための方策を検討	県民生活課 高等学校教育課 義務教育課 特別支援教育課	
48		「FAQサポートサイト」の開設	「FAQサポートサイト」の準備・開設	最新相談事例を掲載(消費生活相談100事例)	「FAQサポートサイト」の準備・開設	県民生活課	
49		(2) 地域社会における消費者教育の推進	消費生活センターを拠点とした消費者教育の推進	消費者教育に関する情報の収集・発信 消費者教育教材等の作成・提供 消費者教育に関わる人材の育成 消費者教育を行う多様な主体の連携の支援 市町村の消費生活センター等における消費者教育の取組の支援	消費者教育に関する情報の収集・発信 消費者教育教材等の作成・提供 消費者教育に関わる人材の育成 消費者教育を行う多様な主体の連携の支援 市町村の消費生活センター等における消費者教育の取組の支援	消費者教育に関する情報の収集・発信 消費者教育教材等の作成・提供 消費者教育に関わる人材の育成 消費者教育を行う多様な主体の連携の支援 市町村の消費生活センター等における消費者教育の取組の支援	県民生活課
50			大学等と連携した地域における消費者教育の推進	大学等と連携し、エシカル消費の認知度向上及び実践を推進	大学のエシカル消費普及啓発イベントへの出店	大学等と連携し、エシカル消費の認知度向上及び実践を推進	県民生活課
51			保護者に対する消費者教育や情報提供の充実	PTAと連携した情報提供の実施	消費生活相談員をPTAに3回派遣、PTA連合会(小中学校及び高等学校)が発行する新聞への記事掲載(3回)	PTAと連携した情報提供の実施	県民生活課
52			地域、家庭、職域等における消費者教育の支援	社会教育施設等における出前講座の実施	消費生活相談員及び金融広報アドバイザーを社会教育施設等に18回派遣	社会教育施設等における出前講座の実施	県民生活課

あいち消費者安心プラン2024 2022年度実施状況一覧

目標2 主体性のある消費者の育成 75施策

番号	取組	具体的施策	(参考)2022年度実施予定事業	2022年度実績・事業内容	2023年度実施予定事業	担当課室	
53	① 様々な場における消費者教育の推進 (2) 地域社会における消費者教育の推進	「消費者安全確保地域協議会(高齢者等見守りネットワーク)」による啓発・情報提供	「あいち暮らしっく(高齢者特集号)」等による情報提供 年1回以上	・市町村消費者安全確保地域協議会に、「あいち暮らしっく(高齢者特集号)」を1回配布 ・消費者庁等からの提供情報を、県消費者安全確保地域協議会構成員に周知(25回)	「あいち暮らしっく(高齢者特集号)」等による情報提供 年1回以上	県民生活課	
54	② 成年年齢引下げを踏まえた消費者教育の充実	「消費者教育研究校」の指定(再掲)	県立旭丘高等学校、県立碧南工科高等学校、県立愛知商業高等学校、県立春日台特別支援学校の4校指定し、効果的かつ実践的な消費者教育を支援	県立旭丘高等学校、県立碧南工科高等学校、県立愛知商業高等学校、県立春日台特別支援学校の4校を指定し、効果的な消費者教育の支援を実施	県立高等学校3校(県立半田高等学校、県立一宮興道高等学校、県立東海樟風高等学校)及び県立特別支援学校1校を指定し、効果的かつ実践的な消費者教育を支援	県民生活課 高等学校教育課 特別支援教育課	
55		「消費者教育コーディネーター」の配置による消費者教育推進体制の構築(再掲)	消費者教育コーディネーターの配置・活用	消費者教育コーディネーター1名を配置し、教育現場と外部講師との調整、授業案の作成等を実施 実践的授業に40回派遣	消費者教育コーディネーターの配置・活用	県民生活課	
56		「社会への扉」を活用した授業の全県立高校・特別支援学校での実施(再掲)	「社会への扉」を活用した実践的授業の実施計画 ①県立高等学校 100% ②県立特別支援学校 100% ③私立高等学校等 70%以上	「社会への扉」を活用した実践的授業の実績 ①県立高等学校 95.3% ②県立特別支援学校 90.0% ③私立高等学校等 80.0%	「社会への扉」を活用した実践的授業の実施計画 ①県立高等学校 100% ②県立特別支援学校 100% ③私立高等学校等 70%以上	県民生活課 高等学校教育課 特別支援教育課	
57		「FAQサポートサイト」の開設(再掲)	「FAQサポートサイト」の準備・開設	最新相談事例を掲載(消費生活相談100事例)	「FAQサポートサイト」の準備・開設	県民生活課	
58	③ 消費者教育の人材(担い手)の育成・支援	教職員向け研修の実施	「消費者教育推進フォーラム」に代えて、「消費者教育勉強会」を年1回開催し、学校等におけるより実践的な消費者教育の展開につなげる	「消費者教育勉強会」を年1回開催(8月19日)	「消費者教育推進フォーラム」に代えて、「消費者教育勉強会」を年1回開催し、学校等におけるより実践的な消費者教育の展開につなげる	県民生活課 高等学校教育課 義務教育課	
59		(1) 教職員の指導力向上	教員向け消費者教育情報提供紙の作成	「あいち消費者教育レポート」を年1回発行し、消費者教育研究校の実践事例や、消費者教育の実践に役立つ情報を紹介する。	「あいち消費者教育レポート」を年1回発行(12月23日)	「あいち消費者教育レポート」を年1回発行し、消費者教育研究校の実践事例や、消費者教育の実践に役立つ情報を紹介	県民生活課 高等学校教育課 義務教育課 特別支援教育課
60		教員免許状更新講習における消費者教育の機会提供	不実施 (法改正により教員免許更新制の廃止のため)	不実施 (法改正により教員免許更新制の廃止のため)	不実施 (法改正により教員免許更新制の廃止のため)	不実施 (法改正により教員免許更新制の廃止のため)	県民生活課
61		(2) 地域人材の育成	消費生活相談員の消費者教育の担い手としての育成	専門分野チームにおける調査研究・国民生活センター研修への派遣	専門分野チーム研究会(教育分野)を2回実施	専門分野チームにおける調査研究・国民生活センター研修への派遣	県民生活課
62			消費生活モニターの消費者市民社会の担い手としての育成	①研修会の開催 1回 ②モニター通信による情報提供 3回	①研修会の開催1回 ②モニター通信による情報提供3回(8月、10月、1月)	①研修会の開催 1回 ②モニター通信による情報提供 3回	県民生活課
63			消費者団体への活動支援	各種情報や学習・活動機会の提供	消費生活情報「あいち暮らしっく」を計6回配布	各種情報や学習・活動機会の提供	県民生活課
64	消費者教育のコーディネーターの育成		養成に係る研修機会の提供	消費者教育コーディネーターが専門分野チーム研究会(教育分野)に参加	養成に係る研修機会の提供	県民生活課	
65	女性団体活動促進事業による消費者教育の担い手の育成	愛知県地域婦人団体活動事例発表大会を開催予定	愛知県地域婦人団体活動事例発表大会を開催(1月27日)	愛知県地域婦人団体活動事例発表大会を開催予定	あいちの学び推進課		
66	④ 多様な主体との連携	消費者教育に関する取組の「見える化」の推進	あいち暮らしWEB等による「消費者教育の体系イメージマップ」及び取組事例の提供	あいち暮らしWEB等により消費者教育情報を提供	あいち暮らしWEB等による「消費者教育の体系イメージマップ」及び取組事例の提供	県民生活課	
67		消費者団体、事業者、事業者団体、NPO等との連携支援	「消費者教育担い手(団体等)リスト」への登録促進	「消費者教育担い手(団体等)リスト」に1件登録 累計80件	「消費者教育担い手(団体等)リスト」への登録促進	県民生活課	
68		消費者団体への活動支援(再掲)	各種情報や学習・活動機会の提供	消費生活情報「あいち暮らしっく」を計6回配布	各種情報や学習・活動機会の提供	県民生活課	
69		消費者団体との協働推進	消費者団体と連携した教育啓発事業の実施	愛知県生活協同組合連合会等への「あいちクリオ通信」及び「あいち暮らしっく」の情報提供	消費者団体と連携した教育啓発事業の実施	県民生活課	

あいち消費者安心プラン2024 2022年度実施状況一覧

目標2 主体性のある消費者の育成 75施策

番号	取組	具体的施策	(参考)2022年度実施予定事業	2022年度実績・事業内容	2023年度実施予定事業	担当課室
70	④ 多様な主体との連携	「愛知県消費者教育推進地域協議会」の開催	愛知県消費者教育推進地域協議会 年1回開催	愛知県消費者教育推進地域協議会を1回開催(7月25日)	愛知県消費者教育推進地域協議会 年1回開催	県民生活課
71		市町村の「消費者教育推進地域協議会」の設置促進	会議等を通じて市町村に設置の働きかけを実施	愛知県消費者行政連絡協議会を通じて市町村に設置の働きかけを実施	会議等を通じて市町村に設置の働きかけを実施	県民生活課
72		「愛知県金融広報委員会」と連携した金融経済教育の推進	金融広報アドバイザーの派遣講座の開催 70回以上	金融広報アドバイザーを134回派遣	金融広報アドバイザーの派遣講座の開催 70回以上	県民生活課
73	⑤ 消費者被害防止のための啓発と情報発信	消費者被害未然防止啓発紙等の発行	「あいちクリオ通信」の発行(月1回) 「あいち暮らしっく」の発行(6回)	「あいちクリオ通信」の発行(12回) 「あいち暮らしっく」の発行(6回)	「あいちクリオ通信」の発行(月1回) 「あいち暮らしっく」の発行(6回)	県民生活課
74		ウェブサイト、SNS等を活用した効果的な情報発信	①「あいち暮らしWEB」へのアクセス件数 430,000件 ②SNS等のフォロワー数 700件	①「あいち暮らしWEB」へのアクセス件数510,981件 ②SNS等のフォロワー数284件(Twitter180件、YouTube104件)	①「あいち暮らしWEB」へのアクセス件数 430,000件 ②SNS等のフォロワー数 500件	県民生活課
75		「FAQサポートサイト」の開設(再掲)	「FAQサポートサイト」の準備・開設	最新相談事例を掲載(消費生活相談100事例)	「FAQサポートサイト」の準備・開設	県民生活課
76		県内の消費生活相談情報の一元的集約・分析及び情報提供(再掲)	市町村に寄せられた相談情報も含め、県が一元的に集約・分析し、消費者トラブル情報(あいちクリオ通信)として情報提供	市町村に寄せられた相談情報も含め、県が一元的に集約・分析し、消費者トラブル情報(あいちクリオ通信)として情報提供	市町村に寄せられた相談情報も含め、県が一元的に集約・分析し、消費者トラブル情報(あいちクリオ通信)として情報提供	県民生活課
77		若者向け・高齢者向け消費者被害防止啓発事業の実施	若者向け・高齢者向け出前講座の実施 「あいち暮らしWEB」等による情報提供	若者向け・高齢者向け出前講座を実施 「あいち暮らしWEB」等で情報提供	若者向け・高齢者向け出前講座の実施 「あいち暮らしWEB」等による情報提供	県民生活課
78		障害者向け消費者教育教材・手法の開発(再掲)	障害者向け消費者教育教材・指導方法の調査・研究	県立春日台特別支援学校を「消費者教育研究校」に指定し、効果的な消費者教育教材・指導方法の調査・研究を実施	障害者向け消費者教育教材・指導方法の調査・研究	県民生活課
79		食の安全に関する知識の普及	講習会等の実施 40回	講習会等の実施 5回	講習会等の実施 40回	生活衛生課
80		医薬品の適正使用に関する周知・啓発	保健所及び医薬安全課で講習会等を行う他、薬剤師会が行う講演会等の薬事教育普及事業に対し補助を行う。	薬剤師会が行う薬事教育普及事業に対し補助を行った。	保健所及び医薬安全課で講習会等を行う他、薬剤師会が行う講演会等の薬事教育普及事業に対し補助を行う。	医薬安全課
81		「介護サービス情報の公表」制度の普及・啓発	公表率99%	公表率100%	公表率99%	高齢福祉課
82		宅地・建物の取引に関する知識の普及	宅地・建物の取引に関する知識の啓発のため、消費者向け不動産売買の手引及び住宅賃貸借(借家)契約の手引を、市町村消費者行政担当課のほか、県民相談・情報センター等において各々1,400部ずつ配布	宅地・建物の取引に関する知識の啓発のため、消費者向け不動産売買の手引及び住宅賃貸借(借家)契約の手引を、市町村消費者行政担当課のほか、県民相談・情報センター等において各々1,350部ずつ配布した。	宅地・建物の取引に関する知識の啓発のため、消費者向け不動産売買の手引及び住宅賃貸借(借家)契約の手引を、市町村消費者行政担当課のほか、県民相談・情報センター等において各々1,350部ずつ配布	都市総務課
83	⑥ 消費生活における情報の収集と消費者意見の反映	消費者・事業者懇談会の開催	消費者・事業者懇談会 年1回開催	「食の安全安心について～食品表示制度～」をテーマに、消費者・事業者懇談会を1回開催(1月31日)	消費者・事業者懇談会 年1回開催	県民生活課
84		消費生活モニターへの活用	消費生活モニターへのアンケートを 年1回実施	「身近な商品・サービスの価格」をテーマに、消費生活モニターへのアンケートを1回実施(実施期間8月8日～8月29日(郵送)、10月17日結果公表)	消費生活モニターへのアンケートを 年1回実施	県民生活課
85		消費生活審議会による消費者意見の反映	消費生活審議会 年1回開催	消費生活審議会を1回開催(7月25日)	消費生活審議会 年1回開催	県民生活課
86		消費者意見の消費者施策への反映	消費生活相談情報の施策への活用・反映	消費生活相談の内容を掲載した「あいちクリオ通信」を毎月発行	消費生活相談情報の施策への活用・反映	県民生活課
87		事業者団体との意見交換会の実施	事業者団体が主催する会議へ参加し、情報交換を実施	事業者団体が主催する会議に3回参加し、情報交換を実施	事業者団体が主催する会議へ参加し、情報交換を実施	県民生活課

あいち消費者安心プラン2024 2022年度実施状況一覧

目標2 主体性のある消費者の育成 75施策

番号	取組	具体的施策	(参考)2022年度実施予定事業	2022年度実績・事業内容	2023年度実施予定事業	担当課室
88	⑥ 消費生活における情報の収集と消費者意見の反映	消費者行政関係局等における施策等への反映	①消費生活モニター情報を関係機関に速やかに情報提供 ②消費者・事業者懇談会を1回開催	①消費生活モニター情報を関係機関に速やかに情報提供(75件) ②「食の安全安心について～食品表示制度～」をテーマに、消費者・事業者懇談会を1回開催(1月31日)	①消費生活モニター情報を関係機関に速やかに情報提供 ②消費者・事業者懇談会を1回開催	県民生活課
89	(1) エシカル消費の普及促進	「エシカルあいち宣言」の実施	「エシカルあいち宣言」の実施	消費生活情報「あいち暮らしっく」によるエシカル消費普及啓発	「あいち暮らしWEB」等における「エシカル消費」の理念の普及啓発	県民生活課
90		エシカル消費普及促進イベント等の開催	エシカル消費普及促進イベントの開催	「エシカル×あいちマルシェ」の開催(11月12日)	エシカル消費普及促進イベントの開催	県民生活課
91		エシカル消費ポータルサイトの開設	エシカル消費ポータルサイトによる情報提供(ポータルサイトへのアクセス件数 2,500件)	エシカル消費ポータルサイトによる情報提供(ポータルサイトへのアクセス件数 156,769件)	エシカル消費ポータルサイトによる情報提供(ポータルサイトへのアクセス件数 4,000件)	県民生活課
92		「あいち消費者市民講座」等による普及啓発活動の推進	「あいち消費者市民講座」等による普及啓発	「あいち消費者市民講座」を59回実施	「あいち消費者市民講座」等による普及啓発	県民生活課
93		大学等と連携した地域における普及啓発	大学等と連携し、エシカル消費の認知度向上及び実践を推進	大学のエシカル消費普及啓発イベントへの出店	大学等と連携し、エシカル消費の認知度向上及び実践を推進	県民生活課
94		学校等と連携した保護者への普及啓発	PTAと連携した情報提供の実施	消費生活相談員をPTAに3回派遣、PTA連合会(小中学校及び高等学校)が発行する新聞への記事掲載(3回)	PTAと連携した情報提供の実施	県民生活課
95		グリーン購入の推進	・東海三県一市グリーン購入キャンペーンの開催 ・協力店舗のイベントスペース等を利用して、グリーン購入啓発のためのキャンペーンイベントを開催	・東海三県一市グリーン購入キャンペーンの開催 ・協力店舗のイベントスペース等を利用して、グリーン購入啓発のためのキャンペーンイベントを開催	・東海三県一市グリーン購入キャンペーンの開催 ・協力店舗のイベントスペース等を利用して、グリーン購入啓発のためのキャンペーンイベントを開催	環境活動推進課
96		地産地消の推進	「いいともあいち運動」の展開や、学校給食等における県産農林水産物の活用、ウェブサイトによる情報発信などを実施	「いいともあいち運動」の展開や、学校給食等における県産農林水産物の活用、ウェブサイトによる情報発信などを実施	「いいともあいち運動」の展開や、学校給食等における県産農林水産物の活用、ウェブサイトによる情報発信などを実施	食育消費流通課
97		フェアトレード商品購入の推進	開発途上国の貧困や人権、環境問題などについて考える講座等として、(公財)愛知県国際交流協会が行う、フェアトレードを紹介する講座に協力することで、県民のフェアトレード商品の購入促進を図る。	開発途上国の貧困や人権、環境問題などについて考える講座等として、(公財)愛知県国際交流協会が行う、フェアトレードを紹介する講座に協力することで、県民のフェアトレード商品の購入促進を図る。 講師：一般社団法人エシカル協会 事務局次長 堀田三佳氏 開催日：2022年6月2日(木)(オンライン開催) 参加者：28人	開発途上国の貧困や人権、環境問題などについて考える講座等として、(公財)愛知県国際交流協会が行う、フェアトレードを紹介する講座に協力することで、県民のフェアトレード商品の購入促進を図る。	社会活動推進課 多文化共生推進室
98		障害者の支援につながる製品購入の普及	・県が行う障害者就労施設等からの物品及び役務の調達目標額を定めた方針を作成する。 ・県が行う障害者就労施設等からの物品及び役務の調達額を取りまとめて公表する。	・県が行う障害者就労施設等からの物品及び役務の調達目標額を定めた方針を作成した。 ・県が行う障害者就労施設等からの物品及び役務の調達額を取りまとめて公表した。	・県が行う障害者就労施設等からの物品及び役務の調達目標額を定めた方針を作成する。 ・県が行う障害者就労施設等からの物品及び役務の調達額を取りまとめて公表する。	障害福祉課
99	SDGsの推進	・SDGs取組事例パンフレットの作成 ・SDGs登録企業等交流会の開催	・2023年2月にSDGsの取組紹介パンフレット「私にもできるSDGs」を、20,000部作成し、教育機関等に配布した。 ・2022年10月と2023年2月にSDGs登録企業等交流会を計2回開催した。(参加人数：第1回：36名、第2回：31名)	・SDGs取組事例動画コンテンツの作成 ・SDGs登録企業等交流会の開催	企画課	
100	(2) 消費生活に関連したその他の取組との連携推進	ユネスコスクールの取組の推進	ユネスコスクール交流会実施予定	10月6日(木)から10月8日(土)まで「SDGs AICHI EXPO 2022」内でユネスコスクール交流会を開催	ユネスコスクール交流会実施予定	あいちの学び推進課
101	環境学習・環境教育の推進	・環境学習副読本の配布 ・環境学習コーディネーター事業の実施 ・体験型環境学習プログラム等の実施	・環境学習副読本の配布(52,500部) ・環境学習コーディネーター事業の実施(相談件数：6件 コーディネーター数：10件) ・体験型環境学習プログラム等の実施(参加者数：7,174名)	・環境学習副読本の配布 ・環境学習コーディネーター事業の実施 ・体験型環境学習プログラム等の実施	環境活動推進課	

あいち消費者安心プラン2024 2022年度実施状況一覧

目標2 主体性のある消費者の育成 75施策

番号	取組	具体的施策	(参考)2022年度実施予定事業	2022年度実績・事業内容	2023年度実施予定事業	担当課室
102	⑦ 公正かつ持続可能な社会の実現に向けた支援 (2) 消費生活に関連したその他の取組との連携推進	エコアクション(環境配慮行動)の推進	・エコアクション推進フェアの開催 ・AELネット環境学習スタンプラリーの開催	・エコアクション推進フェア(Let'sエコアクションinAICHI)の開催 Let'sエコアクションin AICHI:11月6日(日)東海市 約700人参加  ・AELネット環境学習スタンプラリーの開催 * 内容:AELネット施設等への来館や、施設等が実施する講座やイベントに参加するとスタンプを集めることができ、集めた数に応じて抽選で記念品をプレゼントする。 * 開催期間:2022年6月21日(火)~2023年2月23日(祝・木) * 参加施設:AELネットの加盟施設等の内の171施設等 * 参加者数:29,930人	・エコアクション推進フェアの開催 ・AELネット環境学習スタンプラリーの開催	環境活動推進課
103		生活排水対策の推進	・パンフレットやリーフレットを作成・配布し、生活排水対策の重要性を啓発。 ・水質パトロール隊事業を実施。 募集の周知を積極的に行う。	・パンフレットやリーフレットを作成・配布し、生活排水対策の重要性を啓発。 ・水質パトロール隊事業を実施。 募集の周知を積極的に行った。 参加グループ:53グループ	・パンフレットやリーフレットを作成・配布し、生活排水対策の重要性を啓発。 ・水質パトロール隊事業を実施。 募集の周知を積極的に行う。	水大気環境課 生活環境地盤対策室
104		地球温暖化防止活動の推進	・「あいちCOOL CHOICE」県民運動の推進 ・ゼロエミッション自動車の普及促進	・家電製品の省エネルギー性能等の情報を来店者にわかりやすく説明することができる店舗を「あいち省エネ家電サポーター店」として858店舗を登録し、省エネ家電の普及啓発を行った(2023年3月現在) また、市町村等のイベントや商業施設に「あいち COOL CHOICEブース」を出展した(24回)  ・市町村等のイベントにおいてEV・PHV・FCVの啓発チラシを配布 ・県や市町村等のイベントで、公用車として導入したMIRAI・bZ4Xを展示した(18回)	・「あいちCOOL CHOICE」県民運動の推進 ・ゼロエミッション自動車の普及加速	地球温暖化対策課
105		食品ロス削減対策の推進	〈県民生活課〉 消費生活情報「あいち暮らしっく」による情報発信 随時 〈資源循環推進課〉 「愛知県食品ロス削減サイト」による情報発信 随時 〈食育消費流通課〉 「食育ネットあいち」による情報発信 随時	〈県民生活課〉 消費生活情報「あいち暮らしっく」による情報発信を行った。 (No.153,No.156) 〈資源循環推進課〉 「愛知県食品ロス削減サイト」による情報発信を行った。 〈食育消費流通課〉 「食育ネットあいち」による情報発信 随時	〈県民生活課〉 消費生活情報「あいち暮らしっく」による情報発信 随時 〈資源循環推進課〉 「愛知県食品ロス削減サイト」による情報発信 随時 〈食育消費流通課〉 「食育ネットあいち」による情報発信 随時	県民生活課 資源循環推進課 食育消費流通課
106		海洋プラスチックごみ対策の推進	環境学習プログラム等を活用した啓発等、 海洋プラスチックごみ対策を推進。 ・環境学習プログラムの活用 ・海岸漂着ごみ組成調査の実施	環境学習プログラム等を活用した啓発等、海洋プラスチックごみ対策を推進。 ・県内の学校において、環境学習プログラムモデル事業を実施した。 ・海岸漂着ごみ組成調査の実施 伊勢湾、三河湾及び遠州灘の海岸においてそれぞれ1地点で調査を実施した。	環境学習プログラム等を活用した啓発等、海洋プラスチックごみ対策を推進。	資源循環推進課
107		不法投棄対策・ごみ減量化対策の推進	・ごみ散乱防止強調週間の実施 ・ごみゼロ社会推進あいち県民会議の運営	・ごみ散乱防止強調週間啓発・清掃活動の実施(一部、規模縮小) 「空き缶等ごみの散乱の防止に関する条例」に定められている「ごみ散乱防止強調週間」(5月30日から6月5日まで)において啓発活動を実施した。  ・ごみゼロ社会推進あいち県民会議の運営 レジ袋削減取組店制度の実施、ごみゼロ社会推進あいち県民大会、課題別部会(不法投棄対策部会・ごみ減量化対策部会・ごみ再資源化対策部会(3部会合同))を開催した。  ・目標値の達成状況 2022 未集計(例年、翌年度末に集計)(一人一日当たりの家庭ごみ排出量(目標値は480g(2026)) (参考:2021実績 514g 2020実績 531g)	・ごみ散乱防止強調週間の実施 ・ごみゼロ社会推進あいち県民会議の運営	資源循環推進課
108		食生活改善推進員指導者の育成	研修会の開催 年5回開催 (受講者125人)	研修会の開催 年4回開催 (受講者96人)	研修会の開催 年5回開催 (受講者125人)	健康対策課

あいち消費者安心プラン2024 2022年度実施状況一覧

目標2 主体性のある消費者の育成 75施策

番号	取組	具体的施策	(参考)2022年度実施予定事業	2022年度実績・事業内容	2023年度実施予定事業	担当課室
109	⑦ 公正かつ持続可能な社会の実現に向けた支援 (2) 消費生活に関連したその他の取組との連携推進	地域における食育の推進	・食育推進ボランティア募集 ・食育推進ボランティア研修交流会の開催 ・既存イベントにおける食育推進活動支援	・食育推進ボランティア募集 募集期間:5/27～6/30 登録者:990名 ・食育推進ボランティア研修交流会の開催 開催場所:7地域(7月～12月) ・第17回食育推進全国大会の開催 開催日:2022年6月18日、19日 来場者数:延べ23,515人 ・イオン主催「いいともあいちフェア」出展 開催日:2022年10月29日、30日 ブース来場者:約1,000人 ・食育推進ボランティアから食育を学んだ人数 5.7万人	・食育推進ボランティア募集 ・食育推進ボランティア研修交流会の開催 ・既存イベントにおける食育推進活動支援	食育消費流通課
110		学校における食育の推進	食育推進者養成講座等、小・中・義務・高・特別支援学校の担当教員を対象とした食育関係研修を実施	食育推進者養成講座等、小・中・義務・高・特別支援学校の担当教員を対象とした以下の食育関係研修を3回実施【新任給食主任研修会1回(小・中・義務教育学校対象)、学校食育推進者養成講座1回、愛知県学校給食研究大会1回(高校は学校給食のある夜間定時制高校対象)】	食育推進者養成講座等、小・中・義務・高・特別支援学校の担当教員を対象とした食育関係研修を実施	保健体育課
111		国際理解教育の推進	国際交流や国際理解の関心を高めるため、(公財)愛知県国際交流協会において行われる、国際理解教育の推進やフェアトレードの普及啓発事業などに協力することで、県民が途上国の貧困や環境、平和など地球の課題や解決方法を知り、考え、国際協力活動へのきっかけづくりとなる取組を推進する。	国際交流や国際理解の関心を高めるため、(公財)愛知県国際交流協会において行われる、国際理解教育の推進やフェアトレードの普及啓発事業などに協力することで、県民が途上国の貧困や環境、平和など地球の課題や解決方法を知り、考え、国際協力活動へのきっかけづくりとなる取組を推進した。 ○ワールド・コロボ・フェスタ2022 開催日:2022年10月22日(土)～2022年10月23日(日) 開催場所:オアシス21 銀河の広場 来場者数:約64,000人 ○フェアトレード講座 「エンカル講座2022」 講師:一般社団法人エンカル協会 事務局次長 堀田三佳氏 開催日:2022年6月2日(木)(オンライン開催) 参加者:28人 ○自分の未来を描くユース会議 「ユース会議」 講師:一般社団法人エンカル協会 事務局次長 堀田三佳氏 開催日:2022年10月28日(金) 開催方法:オンライン 参加者数:16人(黄柳野高等学校生徒) ○多文化共生理解講座 「親子で多文化共生に触れてみよう!～オーストラリア編～」 開催日:2022年12月17日(土) 開催場所:愛知県児童総合センター 参加者数:23人	国際交流や国際理解の関心を高めるため、(公財)愛知県国際交流協会において行われる、国際理解教育の推進やフェアトレードの普及啓発事業などに協力することで、県民が途上国の貧困や環境、平和など地球の課題や解決方法を知り、考え、国際協力活動へのきっかけづくりとなる取組を推進する。	社会活動推進課 多文化共生推進室
112		「愛知県金融広報委員会」と連携した金融経済教育の推進(再掲)	金融広報アドバイザーの派遣講座の開催 70回以上	金融広報アドバイザーを134回派遣	金融広報アドバイザーの派遣講座の開催 70回以上	県民生活課
113	情報モラル教育の推進	・情報モラル教育を推進する講座の開催 220回 ・市町村への啓発事業	・情報モラル教育を推進する講座の開催 「青少年のネット安全・安心講座～みんなのネットモラル塾～」の開催 233回 ・市町村への啓発事業 市町村職員を対象とした研究会及び市町村への個別訪問の実施	・情報モラル教育を推進する講座の開催 220回 ・市町村への啓発事業	社会活動推進課 高等学校教育課	
114	エコ モビリティ ライフの推進	・市町村等と連携した実践促進事業の実施 ・「エコモビ実践キャンペーン」の実施 ・「エコモビ実践セミナー」の開催	・市町村等と連携した実践促進事業の実施(啓発グッズの提供も含む) ・「エコモビ実践キャンペーン2022」の実施 ・「エコモビ実践セミナー」の開催	・市町村等と連携した実践促進事業の実施 ・「エコモビ実践キャンペーン」の実施 ・「エコモビ実践セミナー」の開催	交通対策課	

あいち消費者安心プラン2024 2022年度実施状況一覧

目標3 消費生活の安全・安心の確保 36施策

番号	取組	具体的施策	(参考)2022年度実施予定事業	2022年度実績・事業内容	2023年度実施予定事業	担当課室
115	(1) 食に関する総合的な安全対策の推進	生産から消費までの一貫した安全対策の推進	「あいち食の安全・安心推進アクションプラン」に基づく各アクションの目標達成に向けて施策を推進	「あいち食の安全・安心推進アクションプラン」に基づく各アクションの目標達成に向けて施策を推進 20アクション中 15アクション…達成 1アクション…概ね達成 0アクション…達成されなかった 4アクション…新型コロナウイルス感染症の影響により、当初計画から大幅に縮小した	「あいち食の安全・安心推進アクションプラン」に基づく各アクションの目標達成に向けて施策を推進	生活衛生課
116		HACCP導入による食品の安全確保	食品衛生責任者の養成人数 5,550人	食品衛生責任者の養成人数 1,417人	食品衛生責任者の養成人数 5,550人	生活衛生課
117		GAP手法の導入促進	継続的に産地へのGAP導入を推進し、導入済産地に対して精度の向上を図る	産地へのGAP指導を実施 GAP認証取得:38件(38農場)	継続的に産地へのGAP導入を推進し、導入済産地に対して精度の向上を図る	農業経営課
118	(2) 監視・指導、検査体制の充実	愛知県食品衛生監視指導計画に基づく効率的な監視指導の実施	監視指導計画を定め、継続して実施	監視指導件数 27,983件	監視指導計画を定め、継続して実施	生活衛生課
119		と畜検査及び牛海綿状脳症(BSE)の検査	と畜検査及び牛海綿状脳症(BSE)の検査実施率 100%	と畜検査及び牛海綿状脳症(BSE)の検査実施率 100%	と畜検査及び牛海綿状脳症(BSE)の検査実施率 100%	生活衛生課
120		家畜の飼養衛生管理指導及び家畜疾病の監視	県内畜産農家への立入検査実施率 100%	県内畜産農家への立入検査実施率 100%	県内畜産農家への立入検査実施率100%	畜産課 家畜防疫対策室
121		飼料及び飼料添加物等適正使用の指導	飼料製造業者に対する立入検査、生産者に対する飼料の適正使用等についての指導 検査率 100%	飼料製造業者に対する立入検査、生産者に対する飼料の適正使用等についての指導 検査率 100%	飼料製造業者に対する立入検査、生産者に対する飼料の適正使用等についての指導 検査率 100%	畜産課
122		養殖衛生管理体制の整備	養殖衛生管理指導を実施した経営体数の養殖等経営体総数に占める割合 100%	養殖衛生管理指導を実施した経営体数の養殖等経営体総数に占める割合 99.3%	養殖衛生管理指導を実施した経営体数の養殖等経営体総数に占める割合 100%	水産課
123		貝毒の監視対策	貝毒検査回数 7回	貝毒検査回数 8回	貝毒検査回数 7回	水産課
124		消費生活モニターによる情報収集	食品表示に関する情報の他局への提供件数割合 15%	食品表示に関する情報の他局への提供件数割合 17.3%(13/75件)	食品表示に関する情報の他局への提供件数割合 15%	県民生活課
125	表示に係る関係機関との協力体制の強化	適正に実施	県農林水産事務所等との合同調査・啓発:31件	適正に実施	県民生活課 健康対策課 生活衛生課 食育消費流通課 医薬安全課	
126	(3) 食品表示の適正化等	表示指導の実施	〈健康対策課〉 保健事項について、適正に実施 〈生活衛生課〉 衛生事項について、適正に実施 〈食育消費流通課〉 食品の品質表示基準遵守状況調査数予定 ・小売店舗等 360件 ・製造事業者 40件	〈健康対策課〉 保健事項について、適正に実施 〈生活衛生課〉 衛生事項について、適正に実施 〈食育消費流通課〉 食品の品質表示基準遵守状況調査数 ・小売店舗等 392件 ・製造事業者 38件	〈健康対策課〉 保健事項について、適正に実施 〈生活衛生課〉 衛生事項について、適正に実施 〈食育消費流通課〉 食品の品質表示基準遵守状況調査数予定 ・小売店舗等 360件 ・製造事業者 40件	健康対策課 生活衛生課 食育消費流通課
127		表示制度の普及・啓発	〈健康対策課〉 食品表示制度についての研修会を実施 1回 〈生活衛生課〉 HP等により随時実施 〈食育消費流通課〉 食品表示法に基づく食品表示制度について研修会を実施 20回	〈健康対策課〉 食品表示制度についての研修会を実施 1回 〈生活衛生課〉 HP等により随時実施 〈食育消費流通課〉 食品表示法に基づく食品表示制度について研修会を実施 29回	〈健康対策課〉 食品表示制度についての研修会を実施 1回 〈生活衛生課〉 HP等により随時実施 〈食育消費流通課〉 食品表示法に基づく食品表示制度について研修会を実施 20回	健康対策課 生活衛生課 食育消費流通課

あいち消費者安心プラン2024 2022年度実施状況一覧

目標3 消費生活の安全・安心の確保 36施策

番号	取組	具体的施策	(参考)2022年度実施予定事業	2022年度実績・事業内容	2023年度実施予定事業	担当課室
128	② 商品・サービスの安全確保	液化石油ガス販売事業者等に対する指導・検査	液化石油ガス販売事業者への立入検査実施 100事業所	液化石油ガス販売事業者への立入検査実施199事業所	液化石油ガス販売事業者への立入検査実施 100事業所	消防保安課 産業保安室
129		電気用品販売店に対する立入検査・指導	愛知県内の町村における立入検査実施 13件	愛知県内の町村における立入検査実施 16件	愛知県内の町村における立入検査実施 13件	消防保安課 産業保安室
130		家庭用品の品質に関する衛生監視・指導	家庭用品試買試験検査を実施	保健所において新型コロナウイルス感染症対策業務に注力するため、規模を縮小して実施した。 計画数:90件 実績:36件	家庭用品試買試験検査を実施	生活衛生課
131		環境衛生施設(理容、美容、クリーニング等)に対する監視・指導	環境衛生営業施設の監視・指導を実施	保健所において新型コロナウイルス感染症対策業務に注力するため、計画的な監視・指導は中止し、可能な範囲で規模を縮小して実施した。 計画数:5,834件 実績:4,041件	環境衛生営業施設の監視・指導を実施	生活衛生課
132		医薬品販売業者等に対する監視・指導	薬局、医薬品等販売業、医薬品等製造販売業等・製造業に係る施設のうち1/3の施設に対して、監視指導を実施する。	薬局、医薬品等販売業、医薬品等製造販売業等・製造業に係る施設の監視指導を実施した。 立入検査実施件数 1,478件	薬局、医薬品等販売業、医薬品等製造販売業等・製造業に係る施設のうち1/3の施設に対して、監視指導を実施する。	医薬安全課
133		毒物劇物営業業者等に対する監視・指導	毒物劇物営業業者等に対し、立入調査又は監視指導を実施する。 監視指導計画数に対する監視指導実施率 100%	毒物劇物営業業者、業務上取扱者等に対する監視・指導を実施した。 監視・指導計画数930に対し、監視・指導実施件数は220件(監視・指導実施率 23.7%)であった。	毒物劇物営業業者等に対し、立入調査又は監視指導を実施する。 監視指導計画数に対する監視指導実施率100%	医薬安全課
134		貸金業登録業者に対する指導	貸金業者に対する立入検査を毎年度全件実施する。	登録貸金業者49件のうち、立入検査計画の貸金業者30件と新規1件を加えて31件の立入検査を実施した。	貸金業者に対する立入検査を毎年度全件実施する。	中小企業金融課
135		前払式特定取引事業者に対する指導・検査	前払式特定取引業者(冠婚葬祭互助会・友の会)に対して立入検査を実施	前払式特定取引業者(冠婚葬祭互助会・友の会)に対して立入検査を実施(1件)	前払式特定取引業者(冠婚葬祭互助会・友の会)に対して立入検査を実施	商業流通課
136		消費生活用製品の安全確保	特定製品の販売事業者及び特定保守製品取引業者に対して立入検査を実施	特定製品の販売事業者及び特定保守製品取引業者に対して立入検査を実施(96.2%)	特定製品の販売事業者及び特定保守製品取引業者に対して立入検査を実施	商業流通課
137		旅行者等に対する指導	旅行者等に対する年間立入検査件数 20件	旅行者等に対する年間立入検査件数 20件	旅行者等に対する年間立入検査件数 20件	観光振興課
138		宅地建物取引業者に対する指導	宅地建物取引業者に対する指導のため、立入検査を100件実施	宅地建物取引業者に対する指導のため、立入検査を32件実施	宅地建物取引業者に対する指導のため、立入検査を50件実施	都市総務課
139		建築士事務所への立入指導	前年度に業務実績があり、かつ、当該年度に更新登録を行った建築士事務所に対する立入指導の実施率 100%	令和4年度の対象事務所371件に対して、330件の立入指導(郵送対応含む)を実施した。(実施率88.9%)	前年度に業務実績があり、かつ、当該年度に更新登録を行った建築士事務所に対する立入指導の実施率 100%	建築指導課
140		建築開発等指導員の協力による違反建築の防止	建築開発等指導員設置要綱に基づき、都市計画区域のうち45市町村について、市町村等による候補者の推薦をもとに建築開発等指導員を委嘱し、建築開発等指導員の協力を得て、違反建築、違反宅地開発を防止するための活動を行う	市町村等からの推薦に基づき、130名の建築開発等指導員を委嘱し、モニターパトロール及び指導啓発活動を実施した。 また、違反建築防止週間等では、県、市町村及び建築開発等指導員による公開建築パトロールを実施し、491件の建築工事現場の点検を行った。	建築開発等指導員設置要綱に基づき、都市計画区域のうち45市町村について、市町村等による候補者の推薦をもとに建築開発等指導員を委嘱し、建築開発等指導員の協力を得て、違反建築、違反宅地開発を防止するための活動を行う	建築指導課

あいち消費者安心プラン2024 2022年度実施状況一覧

目標3 消費生活の安全・安心の確保 36施策

番号	取組	具体的施策	(参考)2022年度実施予定事業	2022年度実績・事業内容	2023年度実施予定事業	担当課室
141	③ 消費者事故等の未然防止対策の推進	消費者事故情報の収集・情報提供	① 会議の開催(1回以上) ② 関係機関への情報提供を随時実施	① 会議の開催 1回開催(書面開催) ② 関係機関への情報提供を随時実施	① 会議の開催(1回以上) ② 関係機関への情報提供を随時実施	県民生活課
142		消費者への速やかな情報提供	ウェブサイト、SNS等での情報発信(80件以上)	ウェブサイト、SNS等で131回情報発信	ウェブサイト、SNS等での情報発信(90件以上)	県民生活課
143		苦情処理テスト結果の情報発信	ウェブサイトによる情報発信(4回)	ウェブサイトでの3回情報発信	ウェブサイトによる情報発信(4回)	県民生活課
144		消費者向け事故防止チラシの作成・配布	LPガス事故防止チラシの発行部数 30,000枚	LPガス事故防止チラシの発行部数 30,000枚	LPガス事故防止チラシの発行部数 30,000枚	消防保安課 産業保安室
145		消費者安全法による立入調査等の実施	適正に実施	立入調査等の実績なし	適正に実施	県民生活課
146	④ 規格・計量・表示の適正化	消費生活モニターによる情報収集	モニター 一人あたりの情報提供件数 2.0件	モニター 一人あたりの情報提供件数 2.0件(289件/147人)	モニター 一人あたりの情報提供件数 2.0件	県民生活課
147		計量法による指導・検査	① 計量器等立入検査 100,000件 ② 商品量目検査 3,000個	① 計量器等立入検査 41,056件 ② 商品量目検査 1,484個	① 計量器等立入検査 100,000件 ② 商品量目検査 3,000個	商業流通課
148		家庭用品の品質に関する適正表示の確保	販売店において、指定された表示の有無について確認するための立入検査を実施	販売店において、指定された表示の有無について確認するための立入検査を実施(105.3%)	販売店において、指定された表示の有無について確認するための立入検査を実施	商業流通課
149	⑤ 生活関連物資の安定供給	消費生活モニターによる価格・需給動向の観察・情報提供	消費生活モニターによる日常生活の中での常時監視	消費生活モニターによる情報提供289件のうち、価格料金の情報提供件数35件(12.1%)	消費生活モニターによる日常生活の中での常時監視	県民生活課
150		価格動向及び需給状況の調査	物価高騰時等に調査を実施	実績なし	物価高騰時等に調査を実施	県民生活課